

# 保存版 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

## 1 発熱等の症状がある場合の医療機関の受診方法

季節性インフルエンザとの同時流行に備え、昨年12月1日から医療機関の受診方法が変わりました。

発熱・咳・だるさなどの症状がある場合、受診する前に必ず、**まずは電話で、かかりつけ医などまたは県コールセンターに相談**してください。

**1 まずは**

**かかりつけ医など 身近な医療機関に電話相談**

相談先が対応できない場合は、他の診療・検査医療機関を案内します

**2 かかりつけ医がいない 相談先がわからない**

**県コールセンターに電話相談**

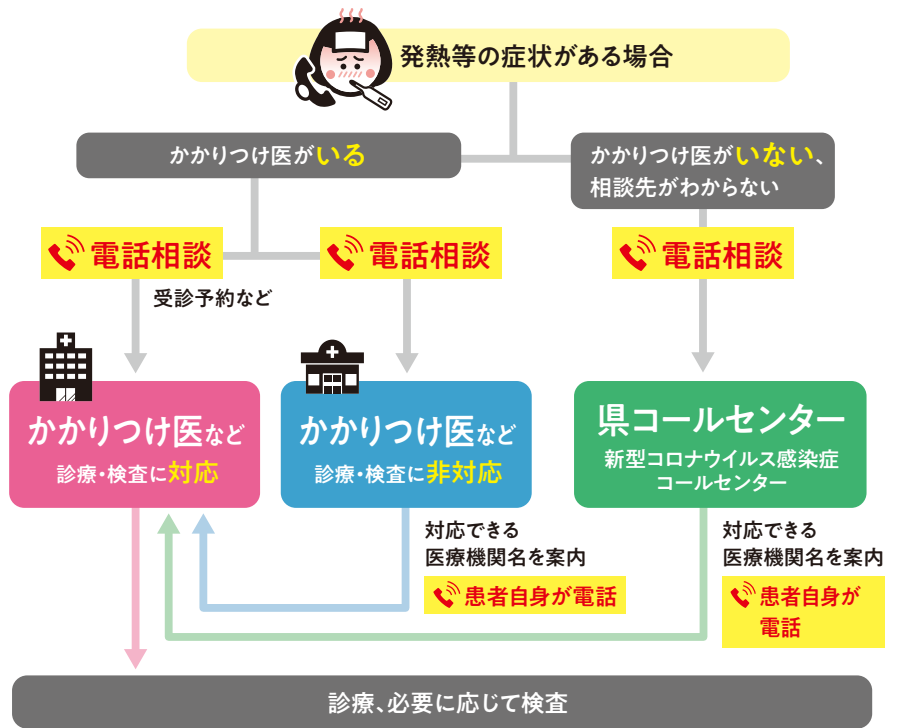
診療・検査医療機関を案内します

**☎0120-123-801** フリーダイヤル、24時間受付(土日・祝日も)

**3 新型コロナウイルス感染症患者と接触したなど 心当たりがある**

**受診・相談センターに電話相談**

| 受診・相談センター(保健所) |               |         |               |
|----------------|---------------|---------|---------------|
| 青森市保健所         | ☎017-765-5280 | むつ保健所   | ☎0175-31-1891 |
| 八戸市保健所         | ☎0178-38-0729 | 上十三保健所  | ☎0176-22-3510 |
| 弘前保健所          | ☎0172-33-8521 | 東地方保健所  | ☎017-739-5421 |
| 五所川原保健所        | ☎0173-34-2108 | 三戸地方保健所 | ☎0178-27-5111 |



詳しくは県庁HP

## 2 STOP! コロナ誹謗中傷 ~ネットパトロール実施中~

インターネット上での**新型コロナウイルス感染症に関連した個人情報**が含まれる**誹謗中傷**を防止するため、県ではネットパトロールを実施しています。

- 個人が特定できる書き込みや、個人の誹謗中傷につながる書き込みがないかを確認
- 個人が特定できる悪質な書き込みなどを確認した場合は、画像を保存
- 必要に応じて、悪質な書き込みの削除を依頼するほか、関係機関に情報提供

主な相談窓口  
新型コロナウイルス感染症に関連した書き込みでお困りの方へ

不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った場合

【法務局の相談窓口】

みんなの人権110番(平日8:30~17:15)  
**☎0570-003-110**  
インターネット人権相談(相談フォームに入力)

誹謗中傷や名誉毀損などに関する書き込みへの対応や削除方法

【総務省支援事業による相談窓口】

違法・有害情報相談センター(相談フォームに入力)

青森県の「新型コロナウイルス感染症」に関する最新情報は



詳しくはHP  
青森県 コロナ総合サイト



## 3 接触確認アプリ「COCOA」

●接触の可能性を通知

厚生労働省が開発した新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」は、プライバシーを確保の上、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性を通知するものです。利用者は、接触の可能性がわかることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

利用が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。ぜひご自身のスマートフォンにアプリをインストールしてください。



iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくは



### みなさんと県庁を結ぶ県政インフォメーション

- テレビ ◆RAB「LINK/青森県」(30秒スポット) ◆RAB「大好き、青森県。」(第三日曜日)17:00~17:15  
◆ATV「みんなの県庁!」(土)16:55~17:00 ◆ABA「メッセージ」(土)9:30~9:35 [放送時間が変更になることがあります]
- ラジオ ◆RAB「青森県広報タイム」(月)~(木)7:30~7:35 ◆エフエム青森「あおもりふぁん」(月)~(金)16:55~17:00
- 新聞 ◆東奥日報・デーリー東北・陸奥新報「広報あおもりけん」(毎月1日・16日)
- HP/Twitter ◆県のホームページ <https://www.pref.aomori.lg.jp/> ◆青森県庁Twitterアカウント(@AomoriPref)

青森県広報広聴課公式SNSもチェック!



Facebook  
青森県広報広聴課



Twitter  
@aomorist



Instagram  
@aomorikenmindayori

編集発行 青森県広報広聴課

〒030-8570 青森市長島1-1-1 ☎017-734-9137 ※「県民だよりあおもり」は点字版・録音版も発行しています。ご希望の方は広報広聴課までお知らせください。  
※今後の広報紙制作の参考とするため、「県民だよりあおもり」に関する皆さまのご意見・ご感想を郵送でお寄せください。この印刷物は520,000部作成し、印刷経費は1部当たり9.5円です。